

「運転開始から40年を超える東海第二原発の

運転期間延長を行わないことを求める」意見書提出を求める請願

・請願趣旨

東海第二原発は、東日本大震災により損傷した以降、停止したままです。この原発を所管する日本原子力発電株式会社（以下日本原電）は、2014年5月20日、再稼働にむけて適合性審査の申請を提出し、現在審査中です。

国の原子力規制委員会は、原発の寿命を原則40年と定めています。東海第二原発の場合、1978年11月28日の営業運転開始から起算し2018年11月をもって40年となり、ここで運転をやめなければなりません。しかし、特別点検を実施すれば、一度だけ20年の運転期間延長、つまり通算60年の運転が認められる例外規定があります。日本原電が原子力規制委員会に対して、運転期間延長認可制度へ申請するのに必要な時期は、2017年8月28日（～2017年11月28日までの3か月間）に迫っています。

私たちは、老朽化している上に被災した東海第二原発をこれ以上運転させようとする「20年延長申請」に強く反対するものです。

また、つくば市議会は、平成24年3月定例会で「東海第二原発の廃炉を求める意見書」提出の請願を全会一致で採択し、国へ意見書を提出しています。

このような状況をふまえ、以下の2項目を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき、国および茨城県へ提出するよう請願します。

・請願事項

- 1、運転開始から40年を超える東海第二原発の運転期間延長を行わないこと
- 2、東海第二原発を廃止後は、国、茨城県が責任を持って地域経済を支援すること

つくば市議会議員 塩田 尚 殿

氏名	住所

第1次集約 4/28 (金)

最終締め切り 5/26 (金)

取扱団体： つくば・市民ネットワーク 〒305-0051 つくば市二の宮2-1-3 クラフトビル1F TEL/FAX 029-859-0264	呼びかけ団体/集約団体 〒300-1231 牛久市猪子町992-676 生活クラブ生活協同組合 生活クラブまちつくば TEL/FAX 029-872-7521
--	--

*署名は年齢、国籍等に関係なく、どなたでもできます。鉛筆ではなく、ボールペン、万年筆等でお書きください。

*住所は、同じ方でも「〃」や「同上」ではなく、番地までご記入ください。

*FAXではなく、原本を取扱い団体または集約団体にお送りください。ご署名は、請願提出以外には使用しません。